

前記の如く地方財政平衡交付金の繰上支払によつて当月の財政資金引揚超過は僅少に止つたが、それにも拘らず各種資金需要の輻輳により市中金融機関の手許は引続き逼迫を示した為、日本銀行の対市中信用はなお相当の増加を見るに至り、日本銀行券は当月中一、三二一百万円の発行超過となつた。前記の如き景況不振にも拘らず、日本銀行券がこのように収縮を示さなかつたのは、賞与を中心とする貸銀支払額の増大、盆資金の流出等が見られ、物価の下落が小売部門の如く現金取引を主とする面には些して浸透していないことによるものと考えられる。

八、特殊事項

(1) 米弗資金管理権の移譲

七月二十日総司令部と日本政府との間に八月十五日を期して従来総司令部が外圍為替管理委員会を代理人として管理していた米弗貨全部を日本政府に移管、同日以後日本政府が自己の名義と責任で管理運用する旨の文書に調印が行われた。これは講和条約の締結を真近に控えて日本の国際的地位を高めるものであると共に、これによりわが国の国際金融取引が一段と正常化するものと期待せられている。なおポンド資金の管理権及び運営権の移管は目下交渉中の日英支払協定改訂を俟つて行われるものとみられている。

(2) 改正商法の施行

株式会社に関する改正を中心とする商法の改正法律は七月一日より一部を除き施行されることになつた。改正法は従来の大陸法に準拠した会社法を英米法に準拠したもの改めんとするもので、改正の主眼点は(1)会社の資本調達の便宜をはかつたこと、(2)会社業務の運営方式を合理化したこと、(3)少数株主の地位強化を図つたこと等の点に要約されるが、その概略は次の通りである。

- (1) 授權資本制度の採用により、当初会社の発行する株式総数を定款に記載しておけば、その枠内では株主總會を招集せず、必要に応じ、取締役会の決議のみで分割発行することが出来、更に又無額面株式制度の採用によつて市価に応じた適当な価格で株式を発行出来ることになつた為、資金調達が容易になつた。
- (2) 会社業務の運営方式を合理化するため株主總會中心主義が修正され、定款

に特別の規定がない限り、株主總會の決議事項は定款変更、役員選任、合併、利益金処分等主として会社の組織に関する数項目に限られた反面、業務執行の最高機関として新たに取締役会制度が設けられ、会社の行為は取締役会の決議に基いて行われねばならぬことゝなつた。

- (3) 少数株主の権利を擁護する為、取締役の選任に対する累積投票請求権と、合併等の際に於ける株式買取請求権が認められた。
- (4) 以上の外、株式合資会社が廃止されたこと、額面株式の額面を五百円としたこと(但し従来のは例外)、記名株式の譲渡に譲渡証書制度を取入れたこと、償還株式の発行が認められたこと等の改正が実施されている。

昭和二十六年八月

国内經濟概観

- 一、概況
- 二、生産
 - 鋳工業生産低落を示す——動力事情の悪化顯著
- 三、食糧
 - 麦類実収は好成績、米作予想収穫高は平年並み
- 四、貿易
 - 輸出実績は引続き低調なるも成約は漸く好転の兆——輸入は実績、契約共に不振——特需契約高は略々例月並み——外国為替の大幅受取超過によつて保有外貨増大
- 五、商況、物価
 - 商況は下旬に入り回復の兆現わる——物価指数は上昇——株式市場一段と活況

六、財政、金融

財政資金再び大幅受入超過に転ず——見返資金は久方振りに支出進捗——外国為替資金の資金繰更に逼迫——金融は依然繁忙——預金金利の引上行わる——日本輸出銀行、日本開発銀行の動き

七、通 貨

銀行券五十六億円の発行超過

八、特殊事項

日英新支払協定の調印

一、概 況

八月の一般的景況は上月中旬は従来の傾向を継続したが、二十三日朝鮮休戦会談の停頓を見るに及んで本年の三、四月以降停滯を続けてきた我国経済界にも若干の変化が現われるに至つた。即ち輸出契約は繊維品を中心として上伸、国内の卸商況は季節的要因も加わつて活潑化を示し、卸売価格は、一般的に強調に転ずるに至つた。但し生産は電力不足の關係もあつて若干ながら低下し、小売商況にも格別の反撥は見られず、又資金面に於ても輸入金融の面では引続き慎重な態度が窺われた。

八月三十一日予ねて折衝を続けて来た日英新支払協定が調印を見るに至つた。新協定に於て我国は従来の協定に於けるドル・クローズ（一定額以上の磅手持高を弗に転換する請求権を規定した条項）を撤廃することに同意したが、これにより今後の確固への輸出の伸長が期待される反面それに見合うべき輸入の伸長には若干の不安もあり新協定の今後における運営が注視されている。

二、生 産

（鉱工業生産低落を三不す）

六月頃からやゝ伸び悩み様相の窺われつゝあつた鉱工業生産は当月は更に停滯の色を濃くし、総司令部経済科学局調による鉱工業生産指数は一三八・六と前月（指数一四一・九に修正）に比し二・三%方低落を示した。すなわち窯業、食料品工業及び印刷業の三部門の指数が上昇したほかは、軒並に不振で、就中製材業

国内経済調査（上）昭和二十六年八月

（前月比九・七%減）化学工業（同九・〇%減）の低下が著しく、その他いずれも二—三%程度の下降を示している。

これを主要品目についてみれば、鉄鋼部門においては、銑鉄は前月よりの一部高炉再開等を反映して記録的増産を遂げたが鋼塊、鋼材をはじめ各種鉄鋼製品は従来の需要減退から前月に引つゞき可成の減産をみせた。繊維については綿糸（前月比六・五%減）綿織物（同七・五%減）の大幅低下が目されるが、これは主として商況不振と電力事情から従来の一週七日操業を六日操業へ転換したことによるものとみられる。また化学工業においては石灰窒素、過磷酸石灰を除き、硫酸、染料等をはじめ大幅に減産を示しているが、これは電力不足に最大の原因が求められる。これらに反しセメント、板ガラスは依然好調を維持し、当月においても、共に戦後最高の生産を挙げており、また食料品工業においては塩が季節的に大幅の増産を示したのが注目される。

右の如く当月における鉱工業生産の下降は業種によりその原因を一つにしないが、従来の景況不況に基く自主的減産と動力源就中電力の不足が主要因とみられ、また盆休みによる作業日数の減少や酷暑期における生産意欲の弛緩等季節的事情も否定し得ない。

（動力事情の悪化顕著）

まず電力事情についてみれば、夏季渇水期に當つて出水率の低下から水力発電量は推定二六億キロワット時と前月比約二〇%の激減を来した。しかも火力用炭の逼迫から火力発電量も水力発電量の減少を補うに足らず総電力量は約三二億キロワット時と前月比一四%減少して絶対的不足に陥り、各電力会社はいずれも、需要者に対し自主的節電を要望するの已むなきに至つている。特に関西地方では産業用電力は危機的症狀を呈し、同地方の化学、繊維工業等は少からぬ影響を蒙つた模様である。

次に石炭については、西部九州地区炭礦が風水害から未だ癒えず、また盆休み等季節的關係もあつて、出炭高は三、四五千トンと前月より二〇三千トン下廻り、荷渡量の縮減にも拘らず月末総貯炭量（工場手持分を含まず）は前月より更に微減して一、一九三千トン（標準貯炭量約二、〇〇〇千トン）となつた。かく当月

の荷渡量は総体として縮減を免れなかつたが、大口消費工場の月末手持状況は左の如くであつて、電力を除けば辛くも、平常手持量(概ね二十日分程度)を維持しており、石炭面から生産に直ちに支障を来たす懸念は目下のところみられない。然し電力用炭は、僅々十日分を保有するにすぎず且つ地域によつては数日分という枯渇状態にあることは水力発電が不調にある折柄特に注目せられる。なおかゝる石炭事情下にあつて九月以降明年二月に至る期間に対して四六〇千トンに達する大口特需の発注をみたことは、今後の石炭需給に与える影響大なるものがあると思われる。

大口消費工場手持状況 通産省調

産 業 別	八 月 末	七 月 末
電 力	二〇九千トン	三二二千トン
国 鉄	二四九	二四八
鉄 鋼	三六七	三七三
セメント	九五	一一一
その他	八〇六	七六三
計	一、七七三	一、八二〇

三、食 糧

(麦類実収は好成績、米作予想収穫高は平年並み)

本年産麦類の実収高は七月末の農林省発表によると二二、一八〇千石(玄米換算)と昨年実収高を一一%上廻る戦後最高の記録を示し、政府の麦類買上も順調に進み当月末現在で七、一一一十石(玄米換算)と割当量に対し一〇二・八%(前年同期の遂行率は七二・四%)となつた。又本年産米の作況も概して順調に推移しており八月末現在農林省調予想収穫高は六四、一四六千石と昨年実収高と略々同量、平年作(過去五ヶ年の予想収穫高の平均)に比して九八・六%となつてい

る。
なお来月から供出の始まる本年産米の暫定生産者価格は当月末石当り六、一〇六円と決定され、この価格により生産者に対し概算払が行われることとなつた。

四、貿 易

(輸出実績は引続き低調なるも成約は漸く好転の兆)

月中の輸出実績は大蔵省の速報数字によれば九五五万弗(前月総司令部調実績一二二百万弗)と三月頃からの世界的景況中たるみによる成約不振を反映して著しく減退を示した。然し乍ら逐月低落を示していたわが国の輸出価格も、八月に入り前月末実施の輸出貿易管理令一部改正による不当安値の輸出抑制、価格安定策の効果もあつて稍々安定を示し始め、更に下旬には朝鮮停戦交渉の停頓等国際情勢の悪化をも映じて反騰に転じ、海外よりの引合は漸次増大を示し、月中の契約高は、織維、鉄鋼を中心に大幅に増加した模様である(例えば鉄鋼の月中契約高は一八千トン—前月四四千トン)。而も月末締結をみた日英新支払協定によるドル・クローズの撤廃は今後対磅地域輸出を増大せしめるものと思われ、従つて最近までの成約状況からみてこゝ数ヶ月間の実績不振は止むを得ぬとして、十一月頃からは相当の増高が期待せられ、更に織維品の既契約分のキャンセル問題も逐次解決せられるものとみられている。

(輸入は実績、契約共に不振)

当月の輸入実績は計数未詳乍ら四—六月外貨予算の切詰に加えその使用不振の影響により不調を呈している模様である。又当月の成約状況についても右の如く輸出面においては好転の兆がみえ始めたにも拘らず、国際情勢の先行見透難、一部物資の荷もたれ、資金繰逼迫等から業者の輸入意欲はなお消極的であり、前月同様低調の域を脱せず、成約高は減少傾向を辿つていく模様である。このため七—九月外国為替予算における業者の輸入申請に基く外貨使用承認額は八月末までに予算公表額の四八%に止まつている。

(特需契約高は略々例月並み)

なお特需契約高は前月著増の反動から当月は二二百万弗(物資関係一六百万弗、サーヴィス関係五百万弗)と前月に比しては三二百万弗の大幅減少を示しているが、例月の水準に較ぶれば略々同水準を維持している。

(外国為替の大幅受取超過によつて保有外貨増大)

次に外国為替の受取状況をみるに、前記の如き輸出実績の不振を反映して輸出

為替の買取額は一〇九百万弗と前月比一八百万弗の減少を示したにも拘らず、貿易外収入は特需を含む連合軍関係の支払順調のほか三九百万弗に及ぶ援助輸入立替金(註)の補填があつたため一一一百万弗と前月比四二百万弗増加し、月中受取総額では二二二百万弗と従来の最高額を示した。これに反して支払高は輸入の低調から輸入為替の外貨決済額は依然として減退傾向を続け、貿易外の支払を含めても一六一百万弗に止つたため、外国為替全体の収支尻は六〇百万弗の受取超過(前月三七百万弗の受超)を示した。

この結果外貨ポジションは弗貨を中心に急速に改善せられ、保有外貨残高は昨年末を若干上廻るに至つている。然しかゝる保有外貨の増大も輸出の増加に依らず、主として特需支払の増大、輸入不振、援助輸入立替金の補填等不確定要因に基いていることを考えれば必ずしも樂觀を許さず、寧ろ講和後の困難な諸事態に対処して一層国際収支の改善に努める必要があるとみられる。

(註) 援助輸入立替金とはガリオア資金による輸入につき、当初わが国保有外貨で立替決済し事後その立替金相当額をガリオア資金より補填せられたものをいう。

五、商況、物価

(商況は下旬に入り回復の兆現わる)

商況は上中旬と引続き不調の域を脱せず、市中価格も繊維品、鋼材、非鉄金属等を含め更に下押傾向を示すものが多かつたが、下旬に入り朝鮮停戦交渉停頓の報を機として三月以来下降を辿つた商況の基調に若干の変化がみられるに至つた。

即ち繊維品は金融難打開機運も加わり清算市場の急騰と共に実物市場も亦秋冬ものゝ実需を背景に俄かに活況を呼び価格も一斉に高騰に転じて綿糸、綿織物の如きは再び海外価格をも上廻るに至り、輸出もかゝる国内相場の硬化につれて引合活潑化し成約も増加を示した。鉄鋼についても輸出及び特需の回復がみられ、下旬頃から価格の下げ足鈍化、一部には反騰気配がみられ、非鉄金属も投物一斉に姿を消し価格は引縮りをみせた。又生ゴムは国際情勢の変化を敏感にうけて反騰しゴム製品の商内もやゝ生色を取戻している。なお石炭は夏枯れ期にかゝらず需給依然逼迫を続け価格も強調を辿り今後本格的な需要期を控え更に先高が見

込まれ、セメントは内外需要旺盛のため取引は引続き活況であつた。尤も右の如き市況の反転も小売部面には未だ響かず百貨店、一般小売商店共売上げは通月低調で夏枯れ商況を呈した(全国百貨店総売上高前月比二三・一%減、昨年同月の対前月比一四・七%減)。

(物価指数は上昇)

五月以降漸落を続けて来た東京卸売物価指数は当月二・五%(内、生産財〇・三%、消費財五・七%)の反騰を示した。右は主食消費者価格一八・四六%引上げ(米二〇・三九%、精麦二二・二五%、小麦粉一四・二二%)電力料金改訂(全国平均三〇・一%引上げ)および磷酸肥料の公価停止に伴う値上り等を主因とするものである。殊に主食消費者価格ならびに電力料金引上げによる家計負担の増大は否み難く、東京消費者物価指数は七月に比し五・一%方上昇した。

なお米価の引上に対しては減税等の措置が考慮されて居り、又電力料金については、料金改訂の生産コストに及ぼす悪影響が懸念されているが、物価庁では右の影響は化学肥料、アルミニウム、苛性ソーダ等電力消費量の特大きな産業部門においても、一五%程度(但し一部化学肥料では一%にも上る例外がある)に過ぎず、それらは概ね企業の合理化によつて吸収できるとの見解を採つている。

(株式市場一段と活況)

前月来活況を示した株式市場は更月後も諸株軒並みの昂騰に出来高も一段と増加し依然好況裡にあり、月央さすがに買疲れから一時閑散となつたが下旬再び朝鮮停戦会談の成行きを映じて相場の水準は四・五%の上昇を示した。この様な相場の動きの底には、証券会社による投資信託手当買が安定的な支えとして登場して来た外、一般的に資産再評価による無償交付株への期待或いは最近の事業会社の収益状況に対する高率配当の見透し等投資本位の態度が強く窺われる。反面品薄株を求めて工作買をしている向も見られるが、株価の大勢にはさして影響を及ぼしていない。

六、財政、金融

(財政資金再び大幅受入超過に転ず)

前月は地方財政平衡交付金の繰上交付措置等もあつて財政資金の対民間現金収支は略々均衡したが当月再び二八、六九八百万円の大増受入超過に転じた。即ち一般会計は租税収入の好調なるに對し支出は振わず収支尻は二七、五〇四百万円の受入超過となり、又特別会計においても外国為替資金は後述する如き事情によつて対民間現金収支は前月を上廻る受入超過を示した。但し食糧管理会計は当月二十五年度産米麦の追加払並に二十六年産米買入代金の支払進捗により支払超過に転じた。

なお予算額に對する租税進捗率は四四・六%で昨年同期(一九・七%)に比し全般的に著しい好調を示している。就中法人税は本月末を以て予算額を突破(一〇一・八%)源泉所得税また好調(五四・八%)である。然るに申告所得税の進捗率は本月末に於て僅か一二・一%に止まつている。斯くの如く各税目の進捗率に著しい差異がみられることは税目別の予算額算定に問題があると見られる外、税率、徴税方法等の点にも検討を要すべきものがあると考えられる。

(見返資金は久方振りに支出進捗)

前月中対日援助見返資金による投融資は低調裡に推移し一、六八二百万円の支出にすぎなかつたが、当月は政府事業関係では日本開發銀行への出資(二、五〇〇百万円)農林漁業資金融通特別会計への繰入(一、七〇〇百万円)等四、四七〇百万円、民間産業融資は電力(四、七〇四百万円)海運等六、一一〇百万円と久方振りに支出が進捗した。

(外国為替資金の資金繰更に逼迫)

輸入為替代金の受入は日銀外貨貸付決済最盛期の前月には及ばなかつたが引続き多額にのぼつた反面、最近の輸出不振を反映して輸出為替買取代金の支払は著減したため対民間現金収支は当月始めて若干ながら受入超過を示した。然し対日銀関係では輸入成約の仲悩みによつて売却為替は減少したため前月を上廻つて一九、四五二百万円の支払超過に達した。このため当月の資金繰は一層窮屈裡に推移し、不足資金は一般会計よりの繰入一九、〇〇〇百万円を以て賄つた。

(金融は依然繁忙)

八月中の全国銀行貸出は五七、九二九百万円の増加となつたが、このほか外貨

貸付は前月に引続き著減(八月中三〇、八二八百万円)を示した。従つて資金供給の純増額は二百七十億円程度となるわけであるが、之等の増加は購置資金、益関係資金等の供給によつて齎されたものである。

右の如き資金情勢により、特に外貨貸付の相当部分が返済期日に於て一般貸付に振替えられることを余儀なくされた為、通月金融は繁忙を続けたが輸入取引に基く新規の外貨貸付の増加に對しては銀行、業者とも消極的な態度が窺われた。

一方預金は財政資金が依然引揚超過の傾向を見せている為、仲悩み状態を脱しえないが、前月末行われた平衡交付金及び供麦代金の支払が漸く浸透をみたため公金預金を除いた全国銀行実質預金は二九、九八二百万円の増加となつており、前月(二一、五六二百万円増)に比較すればかなり之を上廻つている。

右の如き市中金融の推移によつて日本銀行の貸出は月中三四、五五三百万円を増加したが、一方外国為替貸付は三一、九四三百万円を減じ、差引日銀信用は月中二十五億円の純増を示したことになる。

なお当月市中金融機関に預託されていた政府指定預金(二五、〇〇〇百万円)は中小企業金融強化のため無尽会社、信用組合、商工組合中央金庫等に重点的に再分配が行われた。

(預金金利の引上行わる)

日本銀行政策委員会は臨時金利調整法に基く預金利率最高限度の引上を左の通り決定、九月一日より実施することとなつた。従来定期預金々利については屢々引上が行われて来たが、今回は普通預金等一般の預金をも含む全面的引上が行われ、金利体系の正常化に一步が進められた。なお小口貸出(一口百万円以下)については臨時金利調整法に基く最高限度を適用しないことも併せ決定された。

一、定期預金

期間三カ月のもの	年利 四分(二厘上げ)
シ 六カ月のもの	シ 五分(二厘)
シ 一カ年のもの	シ 六分(六厘)

二、その他預金

普通預金 日歩 六厘(一厘上げ)
通知預金 シ 七厘(シ)

(日本輸出銀行、日本開發銀行の動き)

日本輸出銀行は本年二月、日本開發銀行は五月夫々発足をみたが、輸出銀行は八月末現在払込済資本金五、〇〇〇百万円に対し融資残高は電気機械、織維機械、車輛、船舶等を中心に四、一二五百万円と漸く軌道に乗つた形である。一方日本開發銀行は八月末現在払込済資本金五、〇〇〇百万円となつてゐるが、この中二、五〇〇百万円は八月末近く払込まれたものであり、このため融資残高も一、六八五百万円に止つてゐる。然し乍ら開業以来長期資金不足を反映して同行に対する申込額は約二百七十億円の多きに達しており、資金不足から到底之等の需要を満しうるものでなく、今後の政府出資及び復興金融庫の債権債務承継による元利金回収受入が同行の運営を決定するものとして注目されてゐる。

七、通 貨

(銀行券五十六億円の発行超過)

前記の如く、財政資金は対民間では大幅の引揚超過となり、一方日本銀行の対市中貸出は輸入物資引取資金その他益資金等季節的資金需要等も加つた為、財政引揚を上廻る増加を示した為、銀行券の面に於いては五、六七九百万円と前月に引続き若干の増加を示した。

八、特殊事項

(日英新支払協定の調印)

去る五月以来三ヶ月間に亘つて折衝せられてきた日英新支払協定は八月三十一日漸く正式調印をみるに至つた。本協定の特徴とする処を挙げれば(イ)いわゆるドル・クローズの規定(日本が対磅地域貿易で出超となり、一定額以上の磅残高が累積した場合にはこれを弗に交換する請求権を規定したもの)が撤廃せられたこと、(ロ)英国の為替管理法上双務勘定国の取扱をうけることには変りがないが、振替可能勘定国との間には英蘭銀行の自動的許可により、一部の双務勘定国との間には同銀行の個別許可により、相手国の同意さえあれば磅支払が認められ、磅貨による多角決済の範囲が拡大されたこと、(ハ)日本の磅残高が異常に累積すること

とを防止するため日英合同審議会を設け隨時貿易為替事情を検討すること、(ニ)香港は旧協定では除外せられ、弗建オープン勘定決済が行われていたが、今回これを新支払協定中に含め磅貨で決済することゝせられたこと、(ホ)協定の有効期間は調印の日から一ケ年とし、三ヶ月の事前通告によつて何時でも廢棄できること等である。

新協定の最も大きな特徴はいうまでもなく従来対磅地域輸出の伸張を阻害してゐたドル・クローズの撤廃であつて、これによつて今後輸出の増大が期待せられてゐる。然し反面重要物資の輸入については、生ゴム、羊毛等を除くと同地域の輸出余力は比較的少いとみられており、従つて消極的ドルドライブとしての食糧、綿花、鉄鉱石、強粘結炭等の弗地域から磅地域への輸入先転換がどの程度達成できるか懸念せられ、今後の成行が注目せられてゐる。

なお日英支払協定の妥結に伴い従来総司令部の管理してゐた磅資金は十月一日の残高を以て日本政府に移管されることとなり、八月三十一日総司令部と日本政府との間で引継書の調印が行われた。更に同日総司令部から講和後効力を発生すべき金融、貿易協定の交渉、締結権の委譲も行われた。この措置はすでに日独、日英支払協定締結において例外的に認められてきたところであるが、これが今後にも亘つて正式に承認されたものである。

昭和二十六年九月

国内經濟概観

- 一、概 況
- 二、生 産
 - 電力事情の悪化から生産概して不振——動力事情一段と悪化する
- 三、貿 易